資料1

令和７年度 第２回 くるめ支え合うプラン推進協議会 議事要旨

開催要領

１　日　時　令和７年１１月７日（金）　１０時００分～１１時３５分

２　会　場　久留米市総合福祉センター　２階大会議室

３　出席者　委員２０名
佐藤（美）委員、重石委員、立石委員、藤木委員、縄崎委員、中村委員、髙田委員、橋本委員、北岡委員、津野委員、村井委員、尾花委員、森山委員、濵﨑委員、川崎委員、藤田委員、牛島委員、刈茅委員、江上委員、佐藤(寿)委員

４　欠席者　委員５名
江頭委員、藤野委員、船津委員、永野委員、岩﨑委員

５　傍聴者　なし

次第及び議事要旨

１　開会

会　長：プランは地域福祉を進めていくための基本方針となるもの。委員の皆さんには、市民の方にいかに読んでもらえるか、理解できるかという視点でも見ていただきたい。また、今後５年間の基本方針として妥当かどうかということも確認しながら、協議を進めていきたい。

２　報告事項

（１）令和７年度 第１回 協議会 議事要旨について
※資料配布のみ

３　協議事項

（１）第２期くるめ支え合うプラン（案）・資料編（案）について

【主な質疑応答・意見等】

委　員：本編１４ページ評価指標の「支え合いの場の数」の内容はどのようなものか。日吉校区では、高齢者の場が多いが、子どもや若い世代の場はあるのか。

事務局：住民の自発的な活動による支え合いの場は行政では把握できないほど地域にはあると考えている。評価指標においては、行政で把握できる範囲のものを記載している。具体的には、「いきいきサロン」、「通いの

場」、「子育てサロン」、「こども食堂」、「地域活動支援センター及び共同作業所」、「支え合うプラン取組推進事業で生まれた場」の数を想定している。また、いきいきサロンと通いの場については、１３６件が重複があるため、改めて整理する予定。

委　員：校区の中で、何をカウントしているかを地域に周知してもらえるといい。足りないところを知ることで、今後の取組みにつながるのではないか。市の方で増やしていきたい場があれば教えてほしい。

事務局：市地域福祉課としては、地域に必要な場を増やしたいと考えている。行政として何を増やしてほしいというものではなく、支え合い推進会議等を通じて、地域の声を拾ったり、地域に必要な取組みを進めてほしい。当該校区の取組みが個別の指標に反映していなくても、全体として、「地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民の割合」には良い影響を与えると考えられる。

委　員：自分たちの地域で足りないこと知り、必要な取組みを進めていくことも推進会議の趣旨であることに初めて気が付いた。高齢者の困り事が何かを調べ、解決を図るだけではなく、自分たちの地域に何が必要かを話し合うことも大事だと思った。

委　員：市地域福祉課の事業である「ケアするローカル研究所」に参加した。行政が必要と考えるもの、校区の組織が必要と考えるものも大事だが、校区住民がやりたいこと、楽しいと思えることをやってみることもよいと思った。前計画からあった視点だが、興味関心から関係性が広がることで、様々な支え合いにつながるのではないかと感じた。

委　員：資料編１５ページ「再犯防止推進計画」について。第１期プランでは分冊だったものが、第２期では内包され、ずいぶんコンパクトになってしまったと感じた。本文７行目「犯罪の被害者となった人への配慮はもとより」とあるが、保護司は再犯防止の観点から加害者への支援を考えていく一方で、被害者への配慮は重要である。もう少し表現を充実していただきたい。

事務局：被害者への配慮については、第１期プランの時より忘れてはならない視点として記載しているが、全体のコンパクト化に合わせて記載が少なくなってしまっている。被害者支援に関する直近の動きを庁内で確認し、表現について再考させていただく。

委　員：地検アドバイザー（社会福祉アドバイザー）としての話として、地域福祉計画に複数の計画が包含され、一体的に考えていくことはいいことだと思う。執行猶予付の人の再犯率が高い。そのような人の場合、地域や支援者とのつながりが希薄である。支援する人の人手不足も課題と

してある。重層事業をうまく活用できるといいと思う。検察庁との情報共有や連携がうまくとれるといいと感じた。

事務局：検察庁からの直接的なつなぎとなるかは定かではないが、ＮＰＯ法人抱樸が地域生活定着支援センターを受託されており、出口支援に取り組まれている。地域生活定着支援センターから市に相談があり、支援機関につないだ事例はある。今後、そのような流れが強くなるのではないかと想定している。直接相談につながらない人が地域でどのように生きていけるのかを考えながら、地域づくりを進めていくことで、地域で包摂して支援していくことになるのではないかと考えている。

委　員：執行猶予付判決が出る人は、出所するまでの期間が短く、数日しかない。特に居住支援が困難で、緊急更生保護になる事例も多い。緊急更生保護も飽和状態でもある。空き家などの活用も含め、地域での取組みができればいいと思う。

委　員：資料編２８ページ「主な相談窓口の状況」について。女性のための総合相談窓口の情報がない。相談窓口の状況については、男女平等推進センターに尋ねるとわかる。相談窓口としても記載してほしい。相談窓口まではつながったが、その先の支援につながらない人たちも多い。支援につながらない人たちのことにも触れてほしい。

事務局：資料編２ページの重層事業における「包括的相談支援事業」に記載している４つの分野に関連する相談窓口の情報を記載している。ご指摘いただいた点は大事な視点だと認識している。重層事業として掲載しているデータであるため、情報及び関連性を確認したい。必要性や内容に応じて対応したいと考えているが、すべて反映できないかもしれないため、ご了承いただきたい。また、「相談までつながったが、その先の支援につながっていない」事例は多数あると思う。どのように把握して集計していくのかということについては、地域福祉課だけでは難しく、また各分野の計画もあるため、関係部局、所管部局と情報共有する。

会　長：本編１４ページ評価指標における「市民活動・ボランティア活動の団体数」について。令和６年度「３８８」とあるが、令和１２年度も「３８８」となっている。活性化させるということであれば、数は増えていくと思うが、いかがか。

事務局：活動団体については、新たに生まれていることもあれば、衰退しているところもあり、数を維持していくということを踏まえての数値設定かと思うが、考え方について、協働推進課へ再度確認を行う。

委　員：本編２８ページ「主な相談窓口一覧」について。「相談先がわからない

とき」の相談窓口が市社協だけとなっているが、すべて社協につなぐのは大変だと思う。最近、外国人からの相談を受けることも多く、外国人の相談窓口や女性の相談窓口については記載してはどうか。実際に、子どものことで相談があって、こ子サポに相談することがあるが、こ子サポ内でも窓口が複数ある。相談窓口で対応する人によって対応が異なることもある。相談したけど、別のところに回され、「間違ったかも」と心を閉ざしてしまう人もいる。市民は、わかりやすくないと相談しないため、相談窓口の記載を充実してはどうか。

事務局：お見込みのとおり、重層事業の包括的相談事業に関する窓口を主に記載している。また、少しでも見やすくということも踏まえたデザインとしている。実際には、相談窓口に連絡して、その後関連部署につながっていくことはあると思う。重層事業でめざしているのは、各分野各担当課が少しずつ手を伸ばし合って、次の窓口につなぐ際も状況を伝えるなど、包括的な相談体制を整えていけるよう努めているところ。どこまで詳しく記載するかについては、再度検討するとともに、職員の対応についても見直していきたい。

委　員：本編３ページの「第１層協議体」と「第２層協議体」の意味がよくわからない。本編２４ページには図として記載されているため、併せてわかりやすく表現していただきたい。また、資料編１３ページ「福祉避難所」について。福祉施設が３２か所とあるが、当該施設利用者はそのまま福祉避難所に避難することはできないか。

事務局：より地域に密着しているのが第２層で、第１層については第２層から吸い上げた課題等について、市全体で検討する場である。デザイン的なものについては、精査したい。また、「福祉避難所」は二次的避難所として考えている。まずは指定避難所に避難いただき、長期化する場合などに福祉避難所での対応を検討する。今年度から、医療的ケア児については、総合福祉会館に避難できるような環境・体制整備を進めているところ。

会　長：本編２２、２３ページについての各枠内の番号がどこにつながっているのかわかりにくい。資料編のページの記載がある一方で、本編にも関連するページがあるため、説明を加えた方がいいのではないか。

また、本編１３ページの「みんなでつくる　支え合うこころあふれるまちくるめ」について、「支え合うこころあふれるまち」の部分に鍵括弧を記載して強調してはどうか。

事務局：１点目については、本編１１ページの「見えてきたキーワード・ニーズ」から抜粋している。説明等については再考する。２点目について

は、第１期プランのめざす姿を踏襲していたが、第２期より鍵括弧を記載することは可能。

会　長：本編８ページの「叶え合う支援」のコラムについて。「合う」の部分として、願いが叶っただけではなく、誰かの「役に立った」と思えることは大事なこと。困った状態にある人が、何かをしたいと願いを言える状況に至るまでが大変。コラムの事例の人は、出会いがあって、願いを言うということにつながった。「場があった」ということ。叶え合う支援の中に、自分の願いを言える場があったということにも触れられるといいと思う。地域の人が何をすればいいかを考えるきっかけや、本人が気持ちを語れる場がある地域をつくっていくことにもつながるのではないか。

事務局：コラムの事例においては、ひきこもりを脱したということに目がいきがちだが、その前のステップが複数ある。本人が相談窓口に相談してみて、語れる場につながり、願いを語ることができ、実現できた。表現については再度検討する。

委　員：願いを伝えられる人、どこに伝えたらいいかわからない人など様々な人がいる。取り組みやすいこと、取り組みにくいことがある。以前、久留米市の弁論大会で、筋ジストロフィー症により車いすで生活する中学３年生の話があった。諦めかけていた「高校受験をしたい」との話がされていた。自分の周りに、夢があるけど、叶えられない人がいるということを意識していくことが大事だと思う。

事務局：プランは、地域共生社会をめざしていくものであり、大事な視点であると認識している。人権意識を高めていくこと、「願いは誰でも叶えられる」という視点をもつことは大事なことである。

委　員：本編２８ページに、女性の総合相談窓口を記載してほしい。

事務局：主な総合窓口への記載については、見えやすさなども考慮しながら検討する。

委　員：資料編３ページ。「困窮」における「実施内容」について、「生活困窮者等」の表現を再考していただきたい。困窮とは、必ずしも経済的な困窮だけではない中で、一般市民からすると「困窮はお金がない人」と捉えられがちである。子ども食堂や地域食堂に参加している人は、お金に困っている人と思われ、逆差別が生じる可能性がある。可能であれば、「生活困窮者等」について、「生きづらさや困難を抱えた人」など表現を柔らかくしていただきたい。

事務局：国が掲げる事業名称が「生活困窮者等のための地域づくり」となっていることから、実施内容の表現が引き継がれていると思われる。実施

内容における表現の変更の可否については、担当課に確認する。

４　その他

・パブリックコメント実施要領及び住民説明会チラシについて

・「ＫＵＲＵＭＥ　ＢＯＯＫ　ＣＡＭＰＵＳ」について（濵﨑会長より案内）

【主な質疑応答・意見等】

委　員：パブリックコメントの期間が２ヶ月にわたるのは初めて。長く設定されているのはいいこと。今日の意見などは反映されるのか。精査中の部分もあるようだ。

事務局：予定していた期間より長めに設定している。１２月の住民説明会後にパブリックコメントをいただくことも想定して、１月上旬まで設定している。また、本日提示した資料をパブリックコメントとして提示する予定。但し、資料編については本編補足事項部分（２８ページまで）を提示する。本日いただいた意見はパブリックコメントと併せて整理する。

５　閉会

次回：１月末～２月初旬を予定